

建造物

徳林庵門前の景観形成と山科地蔵堂の造営について

原戸喜代里

旧東海道に面して建つ徳林庵は“六地蔵巡り”のひとつ山科地蔵を安置する寺院として知られている。平成27年度に「京都を彩る建物や庭園」に選定（第5-033号）されたが、令和2年3月31日付けで、山科地蔵堂と拝所（図1）が京都市有形文化財に指定された。同時に徳林庵門前の茶所や荷馬の井戸等も、街道を往来する人々の休憩の場として賑わった当時の景観を現在に伝え、山科地蔵堂と一体として保存が図られるべきものとして文化財環境保全地区に指定された。

本稿では、「京都を彩る建物や庭園」の選定物件が本市有形文化財及び文化財環境保全地区に指定された事例の一つとして徳林庵をとりあげ、現在の門前の景観が形成された過程及び山科地蔵堂の造営の過程について述べることとする。

1 六地蔵巡り

“六地蔵巡り”は毎年8月22日から23日にかけて無病息災、家内安全等を祈願し街道沿いに配された6体の地蔵を巡拝するという年中行事である。

地蔵菩薩像の巡拝について、古くは『源平盛衰記』に京の入口の七道の辻ごとに6体の地蔵菩薩像を安置し、“巡り地蔵”と名付けたとする記述がみられるが、寛文2年（1662）の『案内者』に「一に御菩薩池の地蔵、二に山科の地蔵、三に狼谷（現・伏見六地蔵）の地蔵、四に鳥羽の地蔵、五に桂の地蔵、六番に常盤の地蔵、この六番を順にめぐり詣でて」との記述があり、江戸時代初期には、現在の“六地蔵巡り”の形態となったことが確認できる。



図1 山科地蔵堂及び拝所



図2 山科地蔵

2 徳林庵門前の景観について

徳林庵門前に位置する地藏堂は旧東海道に南面して建ち、山科地藏と称する木造の地藏菩薩立像を堂内に安置する(図2)。

『拾遺都名所図会』(天明7年<1787>)の挿図(図3)には四ノ宮川の手前の街道筋に六角形的地蔵堂とその背後に宝篋印塔が描かれている。また『伊勢参宮名所図会』(寛政9年<1797>)、図4)にも同様に四ノ宮川の手前に巡り地藏と宝篋印塔が描かれており、江戸時代には名所として紹介されていた。絵図に描かれる四ノ宮川、地藏堂、宝篋印塔の位置関係は現在もおおよそ変わらないが、いずれも地藏堂の背後に徳林庵は見当たらない。徳林庵が現在の寺観に整えられたのはいつ頃か、その過程を概



図3 『拾遺都名所図会』(歴彩館所蔵)

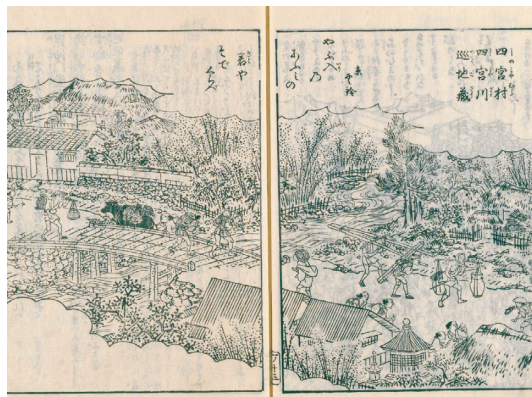


図4 『伊勢参宮名所図会』(歴彩館所蔵)

観したい。

徳林庵は、山科区四ノ宮にある臨済宗南禅寺派の寺院である。開基は南禅寺260世住職の雲英正怡禅師で、禅師隠退後、天文19年(1550)に現在地より北の柳山山麓に徳林庵を創建した。

街道沿いに建つ地藏堂は、もとは「四ノ宮村もしくはその惣領たる郷士の家柄である四宮家の幸領するところ」¹⁾であったが、宝永3年(1706)、四宮家が徳林庵へ管理を依頼する。

宝永3年11月2日付け「御契約申上地藏菩薩証文之事」²⁾には「四宮善兵衛病中より願二而所持之六地藏菩薩氏寺之因縁を以貴僧様え御契約申置候。今度相果申候二付、後家清蓮差上ケ候」「永々徳林庵御什物被成」と、四宮善兵衛が地藏菩薩の管理をしていたが病気で亡くなってしまったので、後家の清蓮がその遺志を引き継ぎ、今後は氏寺として縁のある³⁾徳林庵に什物として地藏菩薩を所有してもらいたいとこのことが記されている。

こうして山科地藏は徳林庵の所有するところとなったが、この時点では徳林庵は柳山山麓に所在する。徳林庵が現在地に移転したのは、明治に入ってからのことである。

明治12年(1879)5月2日付けで徳林庵住職浜祥巖と旧戸長西村八右衛門が連名で京都府知事あてに届け出た「御届」⁴⁾には、地藏堂及びその境内地1坪を「徳林庵境内江明治十一年十二月移転仕候二付、此段御届申上候」とある。

明治5年(1872)の「宇治郡社寺境内外区別原図 地藏堂」(図5)⁵⁾を見ると地

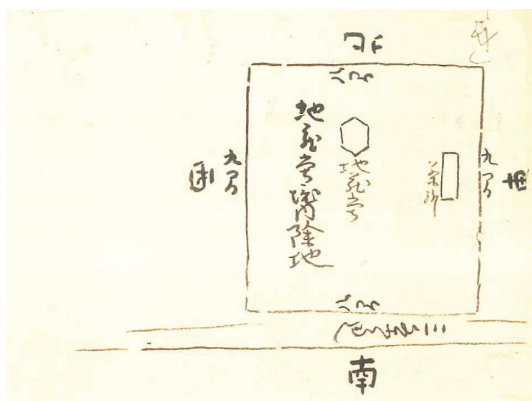


図5 「宇治郡社寺境内外区別原図 地藏堂」
(歴彩館所蔵)

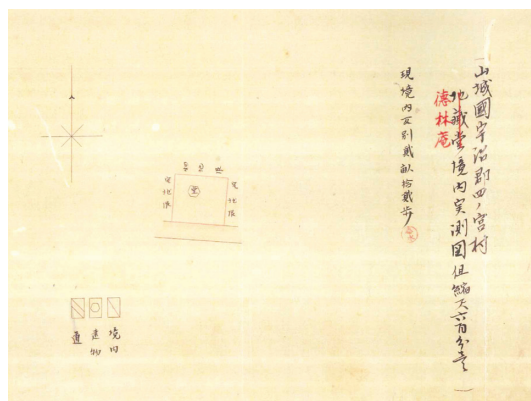


図6 「宇治郡社寺境内外区別取調 徳林庵」
(歴彩館所蔵)

蔵堂の所在する土地には「地藏堂境内除地」と記されるが明治18年（1885）の「宇治郡社寺境内外区別取調 徳林庵」（図6）^{6）}には、地藏堂の文字の横に徳林庵と朱書きされていることから、明治12年の届出をもって地藏堂境内が徳林庵境内地に組み込まれたとみられる。

徳林庵門前の土地が徳林庵境内となった後、明治17年（1884）には地藏堂前の拜所が新築された。同18年には拜所の西にある井戸が掘削され井戸屋形が、同20年（1887）には拜所東の茶所が徳林庵の信徒総代である松村與三郎により寄進され、地藏堂周辺が整備された。

徳林庵の本堂及庫裏は、『明治十六年調宇治郡寺院明細帳』^{7）}に「廿二年五月十六日同村字小泉水十六番地ノ一二移転並二建替 附録三号七〇詳記」とあり、さらに『社寺明細帳附録三号』^{8）}をみると「移転願廿二年十一月十六日許可」「廿五年九月廿九日建替落成並二移転済ノ旨 全年十月四日届」との記述が見える。

明治41年（1908）の雑誌『禅宗』^{9）}に、徳林庵の信徒総代松村與三郎ほか信徒4名が長年にわたり寺門の興隆に尽力したとし

て南禅寺から褒賞を受けたという記事が掲載されており、松村與三郎が「明治二十四年徳林庵移転改築ニ際シテハ工事萬般ヲ一身ニ担当シタルノミナラズ自資四百金ヲ投シテ之ヲ成就セシメ」^{10）}とあることから、徳林庵が明治22年（1889）11月に移転の許可を受け、明治24年（1891）には本堂及び庫裡の工事が実施され、同25年（1892）9月に落成したことがわかる。この後、山科地藏堂と拜所が再建され現在の徳林庵門前の景観が形成された。

3 山科地藏堂の造営

山科地藏堂は、明治41年に再建された。明治25年に徳林庵本堂及び庫裡が落成したものの、長らく無住の期間が続いたようで、再建前の地藏堂の様子は「殆ンド狐狸ノ棲家ニモ等シキ状態」で「風致ヲ害スルノミナラズ寺院ノ尊嚴ヲ冒瀆スルヲ以テ速カニ再建スルカ撤去スベシト命ゼラル」^{11）}と荒廃が激しく地藏堂の存続自体が危うい状況であった。

南禅寺執事であり徳林庵住職となった大澤協州は、地藏堂の状況を憂い信徒総代の

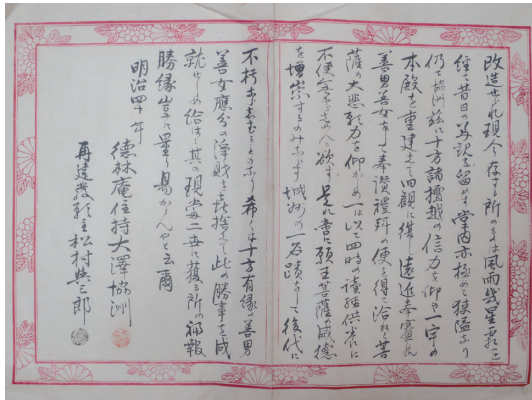


図7 「寄付帳」(徳林庵所蔵)

松村與三郎とともに発願者となり、地蔵堂再建の計画をすすめるため連名で各所に再建のための寄付を募った(図7)。再建のための総工費5,000円のうち1,500円は寄付でまかなわれたという。寄付は松村與三郎、住職の大澤協州の他、南禅寺塔頭帰雲院や正因庵、近村の信者だけでなく住職と旧交のある名古屋市の材木商の加藤謙吉、京都の坂根彌兵衛¹²⁾、丹治直次郎¹³⁾等の実業家、画家の今井天禄らが名を連ね、明治41年2月に着工、8月中旬に落成した。同年8月20日から23日にかけて入仏供養が行われたが、ちょうど地蔵盆の時期でもあり連日参詣者が境内に群集したという。

入仏供養の様子を雑誌『禅宗』は「廿日には京津の信者参拝し、廿一日には天台宗毘沙門堂門跡大僧正中山玄航師を始め付近の各宗寺院、廿二日には南禅寺管長高源老大師始め南禅寺宗務本所の重役並びに派内寺院廿四名、廿三日は空也堂衆十三人来賓五十餘名にて以上の三日間は一般の参詣者へ甘酒の接待をなし来賓へは各自別席にて鄭重なる齋の饗応あり同地にては殆ど空前の盛筵なりき¹⁴⁾と伝える。一般の参詣者が群集し近隣の各宗派の寺院が来賓として招かれ参列したことは、山科地蔵堂が六地

蔵巡りという年中行事が執り行われる堂宇である所以であろう。

新しい地蔵堂については「総檜材にて従前に比し四倍以上の廣さとなり堂内にて優に十人以上の読経に差し支へなきに至れり¹⁵⁾と記されている。明治16年(1883)の『宇治郡寺院明細帳』には前身地蔵堂の大きさが「方二尺五寸」とある。明治41年の「本堂改築御願」に「建物狭隘にして常に法要に支障を感じ候(中略)原形に法り之を廣大に建築致度候¹⁶⁾とあることから、もとは山科地蔵を祀る小堂であったが、再建を機に地蔵堂の規模を拡大し、堂内で法要を執り行えるよう改築されたことがわかる。

4 地蔵堂の建築

近世の地蔵堂の様子は『拾遺都名所図会』や『伊勢参宮名所図会』に見ることができる。六角円堂の宝形造瓦葺で頂に宝珠を載せる構造形式は、明治41年に再建された山科地蔵堂にも継承されている。

新しい地蔵堂の建築様式は禅宗様を基本としている。軸部は檜造りで、粽をとった



図8 山科地蔵堂

円柱を頭貫で繋ぎ、その上に台輪を廻し出組の組物を載せる。中備は中世寺院にその事例が見られる蓑束を配し、地覆長押や内法長押を打ち廻す。

正面は棧唐戸を嵌め藁座で受ける。正面棧唐戸の左右には引き違いの棧戸を配し、それぞれ内部には引き違いの障子を立てる。地藏堂内部の床は檜の拭板張り、天井は檜の鏡天井で上田萬秋の龍図が描かれている。

明治30年（1897）の古社寺保存法制定後、古代・中世の寺社を修理する中でその様式や意匠についての研究が進み、修理に関わった技師や建築家が設計した寺社建築には中世以前の様式に遡った復古的な意匠がよく見られる。山科地藏堂の意匠も、鎌倉・室町時代のものを倣った古風な表現となっている。

5 地藏堂の造営に関わった人物

5-1 設計者

地藏堂の再建の設計には安田時秀が関わっているとみられ、徳林庵には安田の作成した概算見積書や平面図が残されている（図9-11）。明治40年（1907）4月付け『地藏堂新築工費概算書』には、各工事の大きな仕様と工事費が記される。

安田時秀は東本願寺御影堂（京都市下京区）等の再建に携わった棟梁・伊藤平左衛門のもとで修行した後、明治30年より京都府の技術者として大報恩寺や醍醐寺等の修理工事に携わり、京都府を辞した後は仁和寺黒書院の移築設計や平安神宮尚美館の改築設計等を手掛けた。安田は寺社修理で

得た知見を地藏堂の設計に採り入れ、近代の仏堂の特徴である復古的な意匠の堂宇を建築したとみられる。

5-2 大工

地藏堂の工事費用は、安田の概算書を元に、横井勝次郎、津田吉五郎、野田音蔵の3人の大工が部材の数量を算出し見積書を作る

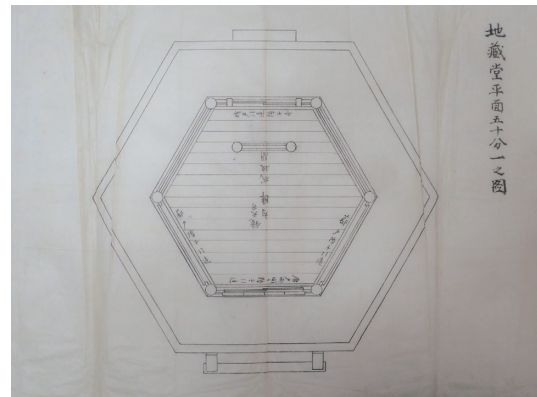


図9 「地藏堂平面五十分一之図」（附指定）
（徳林庵所蔵）

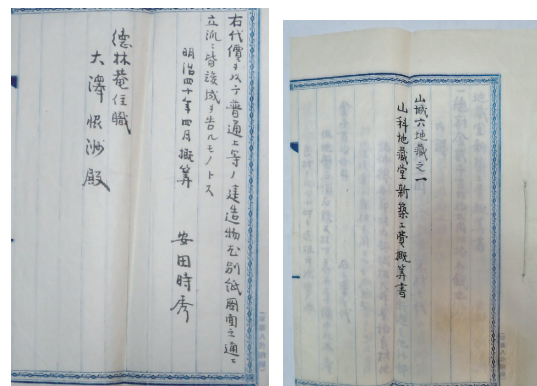


図10 「地藏堂新築工費概算書」（附指定）
（徳林庵所蔵）

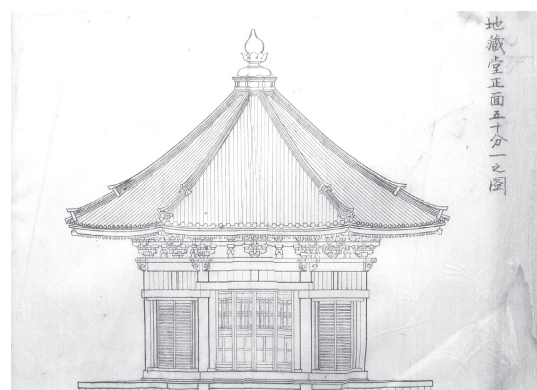


図11 「地藏堂正面五十分一之図」（歴彩館所蔵）

作成している。

横井勝次郎は、大津市下北国町の大工で、大津市京町の北川家住宅の増築（明治20年〈1887〉・国登録文化財）や大津魚忠（明治38年〈1905〉・国登録文化財）を手掛けた。津田吉五郎は大津市堅田の大工で、東近江市五個荘竜田町に所在する松居家住宅（旧五個荘郵便局）（大正14年〈1925〉・国登録文化財）を手掛けている。

野田音蔵は京都市伏見区の日本聖公会桃山基督教会（昭和12年〈1937〉）の造営に関わった。地藏堂の施工にどの大工が携わったのか、現時点では大工を特定する史料が見つからないが、横井勝次郎、津田吉五郎、野田音蔵はいずれも滋賀や伏見の近代和風建築を手がけ、明治から大正にかけて活躍した大工であることがわかる。

5-3 画家

地藏堂の鏡天井には龍図が描かれている（図12）。天井画が描かれた経緯は不明であるが、その落款から作者は上田萬秋であることがわかる。

上田萬秋は、明治2年（1868）京都で生まれ、今尾景年に師事した後、京都府立画学校を卒業した。内国勸業博覧会や新古美術展覧会に出品し、明治40年第一回文展に初入選した後度々入賞し、明治末期から昭和にかけて京都で活動した。地藏堂と同時期に再建工事が進められていた南禅寺法堂の鏡天井の雲龍図は、上田萬秋の師である日本画家今尾景年の筆である。地藏堂の天井画を上田萬秋が手がけることとなった経緯には、当時の南禅寺執事であった住職大澤協洲が関わっていたのかもしれない。



図12 地藏堂鏡天井の龍図

6 拝所

地藏堂の南に建つ拝所は近世の絵図には見られないが、近代以降、地藏堂の参詣しやすさを考慮し設けられたと考えられる。徳林庵が正式に地藏堂及びその土地を所有することになった後、明治17年9月に新築された¹⁷⁾が、柱の腐朽や軒の傾き等が顕著となったため、地藏堂の完成後、明治42年(1909)7月に現在の拝所改築が許可され同年12月15日に竣工¹⁸⁾している。

拝所は(図13)、柱間を吹き放し中央に六角形の石製香炉台を据え香炉を置く。香炉台には、地藏堂の寄進者に名を連ねた丹治直次郎の名が刻まれている(図14)。

拝所は頭貫を通した柱の上に平三斗を載せ、中備に雲の文様の墓股、虹梁の上に大

瓶束、唐破風には兎毛通を飾るなど、地藏堂と比べ装飾的な要素が強く、木鼻の絵様も近世的な表現となっている(図15、16)。

拝所を手がけた設計者や大工は不明であるが、地藏堂とは違う人物であるとみられる。

7 茶所

通りに面する茶所は、かつて街道を往来した旅人の休憩所であった。明治20年、徳林庵の信徒総代である松村興三郎が茶所1棟とその敷地を寄進した。現在の入母屋造棧瓦葺の木造平屋の建物がこの時寄附されたものである。茶所は表より、旧街道に開放された土間とその奥に6畳間が配され



図13 拝所



図14 香炉台「施主 丹治直次郎」



図15 拝所の木鼻



図16 拝所の絵様

る。土間筋の東には表より6畳，床を備えた6畳の2間が配される。近年まで借家として人が住んでおり，土間奥の6畳の西に4.5畳の台所が増築されている。

宇治郡役所文書『寺院什物調 田畑山藪取調帳』（図17）¹⁹⁾には地藏堂周辺の配置図が添付されており，地藏堂の東に茶所が描かれている。『家屋臺帳 図面取調帳 四宮村』（図18）²⁰⁾に記載されている茶所の平面図は，現在の茶所の前身の建物で，

街道側から間口2間の土間があり，土間に接して2畳，その奥に4.5畳，縁と続く9坪の南北に長い建物である。

明治18年に松村與三郎が茶所と敷地を寄附していることから，土間筋の東に配される6畳の2間がこの時に増築され，さらに台所は後に増築されたことがわかる。

手前の土間部分には，石造のかまどが据え付けられている。このかまどには，「京順番定飛脚／問屋中／同宰領中／江戸定飛脚

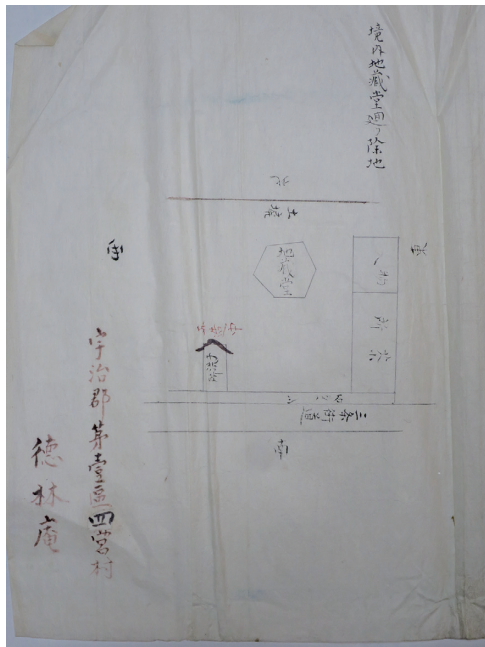


図17 『寺院什物調 田畑山藪取調帳』
(歴彩館所蔵)

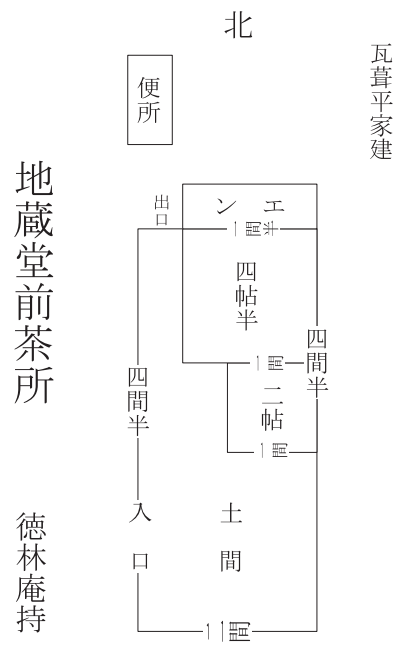


図18 茶所平面図
(『家屋臺帳 図面取調帳 四宮村』をもとに筆者作成)

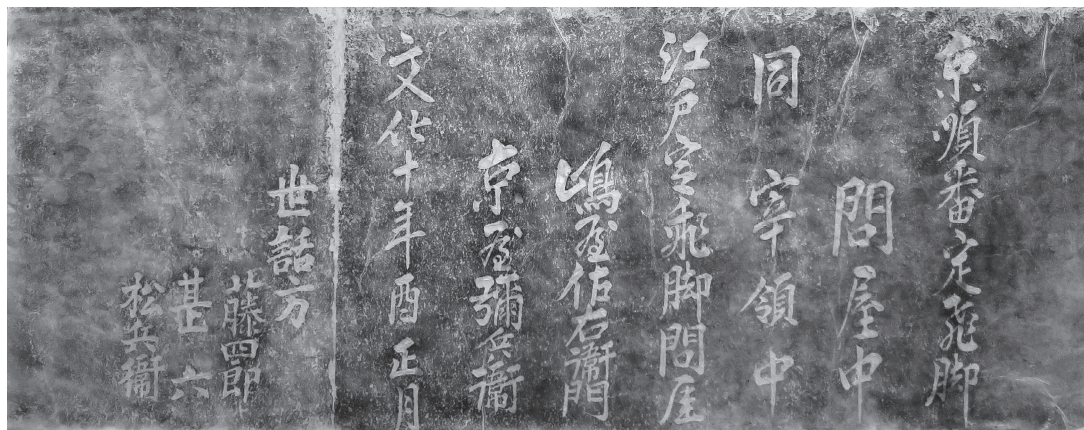


図19 かまど拓本

問屋／嶋屋佐右衛門／京屋彌兵衛／文化十年酉正月／世話方／藤四郎／甚六／松兵衛」と記されており、江戸や京都の飛脚が寄進したものであることがわかる（図19）。

かまどに記されている「江戸定飛脚問屋」とは「江戸定飛脚仲間」のことを指しており、当時は「九軒仲間」とも称した。

嶋屋佐右衛門と京屋彌兵衛はこの九軒仲間うちの2軒である。天明2年（1782）九軒仲間は幕府により「江戸定飛脚問屋」の名称と御免株を持つことが許された。江戸定飛脚問屋の他に、京都の順番飛脚、大坂の三度飛脚も仲間が許されていたという。

羽釜には「京都三度宰領中」との銘が見えるが、この「三度」とは、月に3回定期

的に差し立てる三度飛脚のことであると思われる。宰領とは、道中一切の責任を負う荷物運搬の監督をするものである。

茶所のかまどや羽釜は、山科地藏が東海道において交通の要衝であったことを現在に伝える貴重な資料である。

8 井戸屋形

拝所の西の井戸は明治18年に松村與三郎により掘削されたもので、井戸屋形も同年に寄進された。井戸の南には、かつて荷物を運んでいた馬が休憩するために設置された石造の水呑場がある。

この水呑場の東面には「順番／定飛脚／宰領中／文政四巳年／六月吉日」（図20）、北面には「信者／片山茂左衛門／上田藤兵

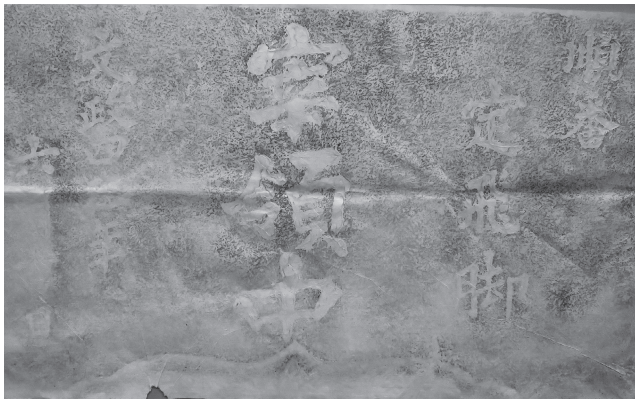


図20 水呑場拓本（東面）

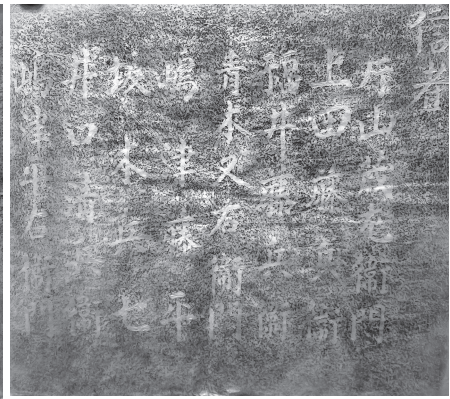


図21 水呑場拓本（北面）



図22 井桁の「丸に通」（東面）



図23 井桁（北面）



図24 井桁（西面）



図25 井戸屋形全景

衛／福井藤兵衛／青木又右衛門／島津藤平／坂本兵七／井口清兵衛／島津平右衛門」(図21), 西面には「奉納」の文字が彫られている。この水呑場は、茶所のかまどにもみられた京順番定飛脚の宰領と山科地藏の信者が文政4年(1821)に寄進したものであることがわかる。

井戸と同じく明治18年に松村與三郎が寄進した石造の井桁の東面には「丸に通」の文字が彫られる(図22)。また井戸屋形や茶所の鬼瓦にも同様の文様が施されている。飛脚が所持していた道中鑑札には、「丸に通」の焼き印が押されており²¹⁾、飛脚の身分を証明するものとして使用された印であるとみられる。

また、井桁の北面には、井戸屋形の寄進に関わる「發起人／臼井金八／當所／松村與三郎」(図23)、井桁の西面には「京都大坂／名古屋金澤／奥州上州／宰領中」(図24)とある。

現在の茶所や井戸屋形(図25)が建つ前の状況は不明であるが、これらの建物が飛脚と深い関わりがあったことがわかる。

9 おわりに

“六地藏巡り”で知られる山科地藏堂は、京都府の寺社修理に携わった技術者・安田時秀が関与したとみられ、近世の絵図に描かれた六角形の平面を持つ宝形造という基本的な構造形式は継承しつつ、近代寺社建築の特徴である復古的な意匠の堂宇として再建された。また、その周辺環境は、近世の東海道沿いの景観を現在に伝える貴重な歴史的景観を形成している。街道沿いに配された6体の地藏を巡拝する“六地藏巡り”という年中行事を理解する上においても、山科地藏堂とその周辺環境は一体として保存が図られるべきものである。

註

- 1) 「四の宮河原の地藏と徳林庵」大澤陽典『藤原弘道史學仏教學論集 乾』藤原弘道先生古希記念会, 1973, p.136
- 2) 京都市『史料 京都の歴史11山科区』平凡社, 1988.3, p.340
- 3) 大澤陽典は「四の宮河原の地藏と徳林庵」のなかで、徳林庵が四宮家の氏寺の因縁について、「旦那寺という意味ではなく、開山(雲英正怡禪師)が四宮家由縁の人物であり、その

- 住僧が四宮社の別当を兼ねたという関係から
のことであろう」(p.138)と推察している。
- 4) 前掲書2), p.348
 - 5) 「宇治郡社寺境内外区別原図 地券掛 明治5年度」京都府立京都学・歴史館所蔵
 - 6) 「宇治郡社寺境内外区別取調 徳林庵地理掛, 明治18年度」京都府立京都学・歴史館所蔵
 - 7) 『明治十六年調 宇治郡寺院明細帳』京都府立京都学・歴史館所蔵
 - 8) 『社寺明細帳附録三号』京都府立京都学・歴史館所蔵
 - 9) 『禅宗』第162号附録 禅定窟, 1908.9, 京都大学附属図書館所蔵
 - 10) 前掲書8) p.2
 - 11) 『大正四年大典ノ際ニ於ケル功勞者調 大礼関係』京都府立京都学・歴史館所蔵
 - 12) 坂根彌兵衛は私立高等家政女学校を設立に関わった京都の金物商で地藏堂再建のうち宝行屋根の擬宝珠代として65円の寄付を行った。(『禅宗』第162号)
 - 13) 丹治直次郎は京都の織物商で、明治38年(1905)に下京区鱗形町にあった自身の別荘を日露戦争孤児や貧困家庭の母子の救済のために開放し平安養育院を創設した。地藏堂再建のために50円を寄付、拜所の石製香炉も寄進した。拜所の中央に設置された香炉には丹治直次郎の名が刻まれている(『禅宗』第162号)。『禅宗』第160号には、篤志家の寺院建立として丹治直次郎が南陽院を独力再建した記事が掲載されている。
 - 14) 『禅宗』第162号 禅定窟, 1908.9, 京都大学附属図書館所蔵, p.73
 - 15) 前掲書14) p.73
 - 16) 前掲書14) p.73
 - 17) 『山城八郡 社寺明細帳附録 第壹号』(京都府立京都学・歴史館所蔵)に記載がある。
 - 18) 『第拾壹号 社寺明細帳附録』(京都府立京都学・歴史館所蔵)に記載がある。
 - 19) 宇治郡役所文書『寺院什物田畑山藪取調 帳 明治29年度』歴史館所蔵
 - 20) 「井上瑞穂家文書」京都市歴史資料館蔵の紙焼き写真で閲覧。
 - 21) 『日通二十年』(p.24)によると、丸に通のマークの使い始めは定かではないが、江戸中期に遡る事ができ、現在わかっている中で最も古いものは享保14年(1729)姫路藩の飛脚が用いた道中鑑札で、丸に通の焼印が押し込まれたものがあるという。

参考文献

- 1) 濱中寛淳『「京都六地藏巡り」の栞』龍門春秋舎, 1932.8
- 2) 日本通運株式会社『日通二十年』日本通運, 1957.3
- 3) 宮里立士『社史で見る日本経済史第62巻 日本通運株式会社事業大要』ゆまに書房, 2013.5
- 4) 巻島隆「定飛脚日記からみる飛脚問屋—「御用」記述に関する検討—」『郵政博物館研究紀要 第6巻』, 郵便歴史文化研究会, 2015.3
- 5) 桜井景雄『南禅寺史』法蔵館, 1977.6, pp.8-31
- 6) 杉本久英, 勝平宗徹, 桜井景雄『古寺巡礼 京都12 南禅寺』淡交社, 1977.4
- 7) 本庄栄治郎「飛脚ノ變遷(二, 完)」『経済論叢 5』京都帝国大学法科大学, 1917.9, pp.380-401
- 8) 小林雲山『評伝日本書画家辞典』柏書房, 1981.5
- 9) 『近代日本美術辞典』講談社, 1989.9

原戸 喜代里 (文化財保護課 文化財保護技師 (建造物担当))

